

ARIA2021 year Faculty 規定

第1条（規定の趣旨、適用範囲）

この規定は、Alliance for Revolution and Interventional Cardiology Advancement 2021（以下、ARIA2021）のYear Facultyにおける諸事項について定めるものとする。
ARIA2021におけるFacultyについては、他に別段の定めがある場合を除き、この規定の定めるところによる。

第2条（心得）

医療人として、専門家として、指導者として、循環器インターベンション領域における人材育成に尽力し、遵法精神に則り医療および社会に貢献するものとする。

第3条（選出、依頼、受諾、任期）

1. Facultyは、ARIA理事からの推薦により選定される。
2. 原則、当年において年齢は満65歳以下の者を依頼対象とし、事務局より依頼を行う
3. 受諾は、オンラインシステムによって行い、必要事項の入力を必須とする。
4. 任期は、1年としFaculty依頼の受諾からARIA201会期終了1ヶ月後までとする。

第4条（役割）

1. 準備期間において積極的に周知への開催案内、啓発活動を行う。
2. プログラム委員を兼任するものは理事の求める会議の参集、資料の提出に応じる。
3. 会期中は真摯に役割に取り組み、役割外のセッションにおいても積極的に議論に参加する。
4. 一般参加者とも積極的に交流を深め、本領域における指導、啓発を行う。

第5条（役務手当、参加登録費等）

1. Facultyは、職種に応じた参加登録費用は、無料とする。
2. Facultyの役務に対しての謝金は原則無しとする
3. Facultyがオンライン登壇する際の環境は各自で用意するものとする。（PC等の機材、インターネット回線、会議室等の費用は、自己負担とする。）

第6条（交通費、宿泊費の支給）

1. 交通費、宿泊費は原則不支給とする。

第7条（会期中の写真、映像の公開）

1. ARIA2021会期中にweb配信された写真、収録された映像の著作権はARIAに帰属するものとする。
2. ARIA2021会期中にweb配信された各セッションの講演、スライド、質疑応答の写真、映像、音声を後日Webにて公開するものとする。
3. 企業が協賛しているセッションに関しては企業の規則に準ずる。

第8条（プログラム委員の会議）

1. プログラム委員等の会議、打合せは可能な限りweb会議とする。必要に応じ事務局が会議をweb会議ツールを設定する。
2. 対面会議を開催する場合は、事前に申告をすることとし、企画担当者（理事）の承認を必須とする。事後申告は認めない。
3. 対面会議の諸経費は、ARIA2021開催の翌月末日までに事務局から合計金額を代表者の指定する銀行口座に振り込むものとする。

第9条（注意・禁止事項）

1. 個人情報、別に定める個人情報の取り扱いに関する方針（プライバシーポリシー）に沿って取り扱う。不服の申し立てがある場合はFaculty受託前に申し出ること。

2. Faculty 受諾時にシステムに入力した情報に変更が生じた場合、速やかに事務局に変更の旨を申し出、システムより自ら変更情報を入力し手続きを完了すること。口頭による変更依頼は認めない。
3. 自己入力ミス等で、手当が入金されない等の問題が生じた場合は、原則自己責任とするが、可能な範囲で救済措置を行う。
4. 公私とも倫理規範に則った言動を心がけ、反社会的団体との関与、立場の悪用を禁ずる。これを破った者に対し、理事会は協議の上、処分（除名等）を行う。

第 10 条（理事会・事務局）

ARIA 理事会	上野 高史 岩淵 成志 岡山 英樹 門田 一繁 川井 和哉 川崎 友裕 坂本 知浩 塩出 宣雄 柴田 剛徳 園田 信成 中尾 浩一 挽地 裕 横井 宏佳 秋満 忠郁 新井 英和	福岡記念病院 琉球大学病院 愛媛県立中央病院 倉敷中央病院 近森病院 新古賀病院 済生会熊本病院 広島市広島市民病院 宮崎市郡医師会病院 佐賀大学医学部付属病院 済生会熊本病院 佐賀医療センター好生館 福岡山王病院 大分循環器病院 鹿屋ハートセンター
監事		

事務局 〒151-0051
 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-5-16F
 ARIA 事務局（株式会社 Vitaly 内）
 TEL：03-6739-3054

第 11 条（その他）

本規定の変更は ARIA 理事会にて検討する。

本規定は、2021 年 8 月 18 日に制定し即日施行する。